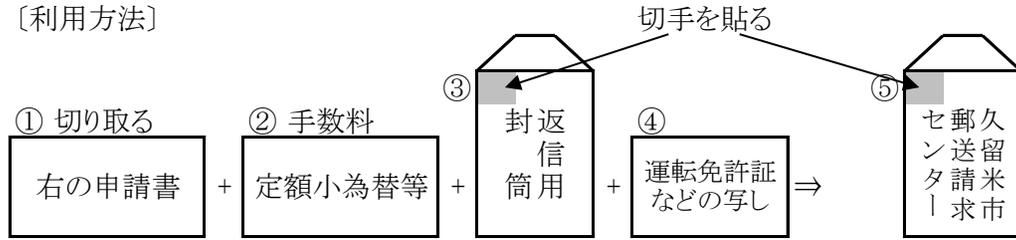


住民票の写しなどの郵便請求について

〔利用方法〕



- ① 申請書 …… 右の申請書にはっきりと正確に自筆でご記入ください。
- ② 手数料 …… 郵便局の定額小為替・普通為替・現金書留をご利用ください。1通200円です。
(※令和6年10月1日からは、1通300円です。)
- ③ 返信用封筒 …… 請求者の住所、氏名を記入し切手を貼ったもの。何通も請求するときは切手を余分に入れてください。速達を希望される場合は速達料を追加してください。
※ 返送先は下記④本人確認資料で確認できる住所のみです。
- ④ 本人確認資料 …… 請求者本人及び返送先の住所を確認できる公的な書類（有効期限内の運転免許証、マイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カードなど）の写し。
※通知カードは本人確認書類として認められていませんので、ご利用いただけません。

※マイナンバー（個人番号）記載の住民票を請求される場合は、記載が必要な項目のその他の欄に必要な旨ご記入ください。

- ・記載を希望する場合は、同欄に提出先を記入してください。
- ・使用目的欄については、詳しく記入してください。
- ・代理人が請求される場合は御本人様の住所宛に返送します。代理人に送付することはできませんのでご了承ください。なお、転送もできませんのでご注意ください。

上記①②③④を封筒に入れ、久留米市郵送請求センターあてに郵送してください。ご返送までは1週間ほど時間を要します。余裕を持ってご請求ください。住所地あてにしかご返送できません。

〔請求先〕 福岡県久留米市城南町15番地3
〒830-8520 久留米市郵送請求センター

〔連絡先〕 TEL 0942-30-9026 FAX 0942-30-9758
メール shiminka@city.kurume.lg.jp

住民票の写し等の交付申請書

久留米市長あて

令和 年 月 日

必要な住民票についてご記入ください	住所	久留米市		
	氏名	フリガナ	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
		住民票		住民票の除票
	世帯全員のもの	通		
	世帯一部のもの	通		通
※住民票の除票は世帯全員のものは交付できません。必要な方の世帯一部のものをそれぞれご請求ください。 (手数料も人数分×200円必要ですのでご注意ください。) (※令和6年10月1日からは、人数分×300円必要です。)				
記載が必要な項目に○をつけてください。 ○がない場合は全て省略になります。				
・ 戸籍の表示(本籍地や筆頭者氏名)をのせますか。 はい・いいえ ・ 世帯主の氏名及び続柄をのせますか。 はい・いいえ ・ その他()				
使用目的	(請求者と別世帯の方の住民票が必要な場合詳しく具体的に記入) <input type="checkbox"/> 免許 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 車の登録・廃車 <input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 年金手続 <input type="checkbox"/> その他			
請求をする人	住所			
	氏名	フリガナ	昼間の連絡先	自宅・勤務先・携帯
		印	()	—

※ 請求する人と別世帯の方の住民票が必要な場合は委任状が必要になります。